

令和5年度(2023年度)北海道巡回小劇場事業概要【参考】

1 趣旨

日頃舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に、学校体育館等の身近な会場で舞台劇術を鑑賞する機会を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養う。

2 実施方法

北海道及び市町村の共催事業とし、一つの公演を複数の市町村が合同で開催することも可能とする。

3 対象

対象は、小学校及び中学校の児童・生徒とするが、保護者、地域住民等を含めて良いものとする。

4 会場

原則として学校体育館（合同実施等の場合は公立文化施設等も可とする）。

5 経費（令和5年度上限単価。消費税及び地方消費税を含む。）

（1）開催市町村が負担する。

公演種目	1公演当たりの公演料（上限額）
音楽 児童劇 ミュージカル 影絵・人形劇 伝統・古典芸能	420,000 円

（2）出演料のほか、舞台制作費、著作権使用料、交通費、宿泊費、運搬料等を含む1公演当たりの上限額。

開催市町村は、北海道が道内の開催希望を公演団体に情報提供した後、契約する。

6 公演種目、公演団体及び公演数

公演種目	公 演 団 体		公演数
	公 演 団 体 名	所 在 地	
音 楽	Percussion Performance Players	東京都	3
	ハート音楽院株式会社	札幌市	1
	有限会社Ezo'n music	札幌市	1
	3 団体		5
児童劇	(株)劇団民話芸術座	東京都	3
	特定非営利活動法人アートインAsibina	東京都	1
	劇団たんぼぼ	静岡県	1
	3 団体		5
ミュージカル	NPO法人劇団さっぽろ	札幌市	1
	1 団体		1
影絵・人形劇	(株)劇団影法師	東京都	1
	1 団体		1
伝統・古典芸能	特定非営利活動法人伝統文化みらい塾	東京都	1
	株式会社影向舎	神奈川県	1
	2 団体		2
合計	10 団体		14

※公演回数は、原則として1会場1公演とする。

ただし、契約金額の変更を伴わない場合については、公演回数を変更することができるものとする。

※舞台設備等は、公演団体が持参する。